

町田市

子ども発達支援計画行動計画

2021~2023

第二期障害児福祉計画

概要版



「障害」の「害」の表記について

町田市では、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、心のバリアフリーを推進するため、「障害者」等の表記について、「ひと」に関して使用する場合は、「障がい」と表記しています。ただし、国の法令等に基づく制度、施設名、あるいは団体等の固有名詞についてはそのままの表記とします。

2021年3月
町田市

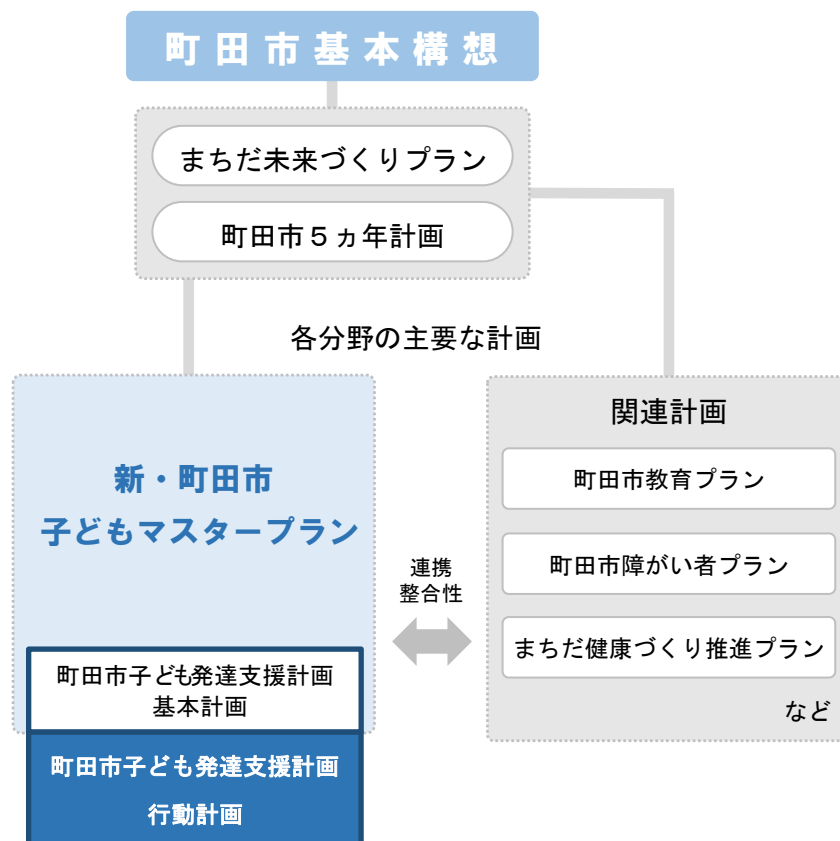
● 行動計画の目的・位置づけ

町田市では、2016年の児童福祉法の一部改正により「障害児福祉計画」の策定が義務付けられたため、2017年度に「町田市子ども発達支援計画（2018年度～2020年度）」を策定しました。

その後、子育て施策の提供体制を計画的に確保していくために、子ども・子育て施策との一体化を進め、2019年度に策定した「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」に、「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念を取込みました。

今回、2020年に国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」が一部改正されたことや、子どもとその家庭を取りまく社会状況の変化を受け、障がい児支援の体制のさらなる充実を推進するため、「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念の実現に向けた具体的な行動内容を示した「町田市子ども発達支援計画行動計画（2021～2023）」を策定しました。

■ 計画の位置付け



● 行動計画の計画期間

本行動計画の期間は、2021年度を初年度とし、2023年度までの3か年とします。

	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
新・町田市子どもマスタープラン	新・町田市子どもマスタープラン(2015~2024)							
	(前期) 子ども・子育て支援事業計画(2015~2019)		(後期) 子ども・子育て支援事業計画(2020~2024)					
町田市子ども発達支援計画	町田市子ども発達支援計画(2018~2020)		町田市子ども発達支援計画基本計画(2020~2024)					
			町田市子ども発達支援計画行動計画(2021~2023)					

● 行動計画の特徴的な取組

○ 相談支援体制の充実・強化

障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中で、相談支援体制の質の向上を目的に、市内事業者との連携強化に取り組み、相談支援体制を整備します。

○ 医療的ケア児や重症心身障がい児への支援体制の整備

医療的ケア児や重症心身障がい児への支援については、医療的ケア児とその家族からの相談に対応する医療的ケア児コーディネーターを中心とした総合的な支援体制の構築に取り組みます。

施策の体系

基本目標	目指す姿	基本施策
Ⅰ子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている	1 子どもがさまざまな場面に参加し、意見を発信している	(1) 豊かな人間性や社会性を育む場の確保
	2 子どもが個性や能力を最大限に発揮している	(1) 子どもの特徴に応じた療育の充実
		(2) 「生きる力」をバランスよく育む教育環境の整備
Ⅱ子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている	1 子ども・子育ての支援が切れ目なく続いている	(1) 子どもや家庭状況に応じた相談支援体制の充実
	2 子育てと仕事の両立ができています	(2) 「自分らしい」子育てへの理解と支援
	3 支援を必要とする家庭にサービスが行き届いている	(1) 不安や悩みに寄り添った教育・保育サービス等の充実
Ⅲ子どもが地域の中で大切にされている	1 子どもが地域（人・場所・機会）とつながっている	(1) 地域とのつながりを広げるための支援
	2 みんなが安全・安心に子育てをしている	(1) 障がい等に関する理解の促進と環境整備

施策の展開

基本目標Ⅰ 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

目指す姿1 子どもがさまざまな場面に参加し、意見を発信している

基本施策(1) 豊かな人間性や社会性を育む場の確保

〔施策の方向性〕

すべての子どもがさまざまな活動に参加し、豊かな人間性をつくり、意思疎通を図る力を育むことができるよう、外出や社会参加の確保を図ります。

〔主な取組〕

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
障がい児スポーツ教室	小学生以上の障がいのある人を対象に、体を動かすきっかけとして、体育館やプールで各年間36回程度開催します。	障がい福祉課	開催回数(回)	24 (2019年度)	36 (2023年度)

*概要版では〔主な取組〕の一部を掲載しています。詳細につきましては、町田市ホームページ(<https://www.city.machida.tokyo.jp/>)に掲載されている計画書本編にてご覧いただけます。

目指す姿2 子どもが個性や能力を最大限に発揮している

基本施策（1）子どもの特徴に応じた療育の充実

〔 施策の方向性 〕

一人ひとりの子どもの発達に応じた質の高い療育を提供し、地域での生活を基本として大人になる力をつけることができるよう、体制の充実を図ります。

〔 主な取組 〕

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
併行通園事業	地域の保育園・幼稚園等に通園している児童を対象に、週1日子ども発達センターで専門的な支援を行います。	子ども発達支援課	利用児童数（人）	26 (2019年度)	30 (2023年度)

基本施策（2）「生きる力」をバランスよく育む教育環境の整備

〔 施策の方向性 〕

発達に支援が必要な子どもが、身近な地域とのつながりを保ちながら、適切な教育を受けられる体制の充実を図ります。

〔 主な取組 〕

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
特別支援学級の整備	地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級を整備します。	教育センター	特別支援学級新規設置校数（校）	0 (2019年度)	1 (2022年度)

基本施策（3）子どもの成長に合わせた継続的な支援

〔 施策の方向性 〕

就園・就学によって支援が途切れることがないよう情報を確実に引継ぐなど、各機関が緊密に連携して、成人への移行期も含めた切れ目のない一貫した支援体制を整えます。

〔 主な取組 〕

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会	保育園・幼稚園等、子ども発達センター、公立小学校、学童保育クラブ、町田の丘学園小学部の間で連絡協議会を行い、円滑な就学を目指します。	教育センター	開催回数（回）	1 (2019年度)	2 (2023年度)

基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている

目指す姿1 子ども・子育ての支援が切れ目なく続いている

基本施策(1) 子どもや家庭状況に応じた相談支援体制の充実

〔施策の方向性〕

身近で相談しやすい環境を整え、障がい等を早期に発見するとともに、子どもや家庭の状況に応じた適切な支援が受けられるよう、相談支援体制を充実させます。

〔主な取組〕

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
障害児相談支援事業	障害児通所サービス及び障害福祉サービスを必要としている子どもと保護者が、相談支援専門員のケアマネジメントにより、適切にサービスの利用ができるように支援します。	子ども発達支援課	障害児相談支援を利用した計画作成数(件)・作成率(%)	357件・30% (2019年度)	470件・40% (2023年度)

基本施策(2) 「自分らしい」子育てへの理解と支援

〔施策の方向性〕

子どもと向き合いながら子育てができるよう、保護者が子どもの特徴について理解を深めるための勉強会や研修会の充実を図ります。

〔主な取組〕

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
ペアレントメンターの養成	同じ立場の親が、相談にのったり情報提供を行うなどの活動の中で、悩みや不安を抱える親たちの助けとなったり、適切な機関へつなぐペアレントメンターとなる人材を養成します。	子ども発達支援課	ペアレントメンター登録数(人)	0 (2019年度)	2 (2023年度)

目指す姿2 子育てと仕事の両立ができている

基本施策(1) 不安や悩みに寄り添った教育・保育サービス等の充実

〔施策の方向性〕

発達に支援が必要な子どもに対して、教育・保育サービスを提供する機関が適切なサービスを提供できるよう、専門機関との連携を図り、療育や教育・保育サービスの充実を図ります。

〔主な取組〕

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
保育所等訪問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に出向き、集団生活への適応のための支援を行います。	子ども発達支援課	利用回数(回)	120 (2019年度)	130 (2023年度)

目指す姿3 支援を必要とする家庭にサービスが行き届いている

基本施策（1） 重症心身障がい児や医療的ケア児のいる家庭の支援体制の充実

〔 施策の方向性 〕

発達に支援が必要な子どもやその家庭が、地域とつながり、安心して社会参加できるように、関係機関と協力して支援の充実を図ります。

〔 主な取組 〕

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
医療的ケア児支援コーディネーターによる総合的な支援の実施	子ども発達支援課に配置した医療的ケア児支援コーディネーターを中心に、医療的ケア児とその家族からの相談に対応し、医療的ケア児が必要とする保健、医療、福祉、保育、教育等の多分野にまたがる支援の利用を調整します。	子ども発達支援課	支援の実施	— (2019年度)	実施 (2023年度)

基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている

目指す姿1 子どもが地域（人・場所・機会）とつながっている

基本施策（1） 地域とのつながりを広げるための支援

〔 施策の方向性 〕

子どもとその保護者が地域の中でさまざまな人と交流し、楽しみながら、つながりあうことができるよう支援します。

〔 主な取組 〕

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
地域参加支援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。	子ども発達支援課	実施回数 (回)	8 (2019年度)	8 (2023年度)

目指す姿2 みんなが安全・安心に子育てをしている

基本施策（1） 障がい等に関する理解の促進と環境整備

〔 施策の方向性 〕

障がい等についての理解を促進する取組みを行い、地域全体で子どもやその家庭を支え、環境を整備することで安心して子育てできるまちを推進します。

〔 主な取組 〕

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
理解促進事業	地域の方々に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。	子ども発達支援課	開催回数 (回)	2 (2019年度)	2 (2023年度)



町田市子ども発達支援計画行動計画 2021～2023（概要版）

2021年3月発行

発行・編集：町田市子ども生活部子ども発達支援課

〒194-0021 町田市中町 2-13-14 子ども発達センター

電話 042-709-3455

FAX 042-726-0454

この冊子は800部作成し、1部あたりの単価は186円です（職員人件費を含みます。）。